

## 令和3年度第1回鴨川市立図書館協議会会議録

1. 日時 令和3年5月20日(木)  
15時00分～16時00分
2. 場所 鴨川市立図書館 集会室
3. 出席委員 渡邊 真澄委員 (学校教育関係者)  
石井 一司委員 (学校教育関係者)  
高橋 和夫委員 (社会教育関係者)  
庄司 利男委員 (学識経験者)
4. 欠席委員 猪瀬 亮委員 (学校教育関係者)  
川名 真理委員 (家庭教育の向上に資する者)
5. 事務局 鈴木 希彦 (教育長)  
石川 丈夫 (生涯学習課長)  
蒔苗 茂 (図書館長)  
洲永 美奈子 (図書館主査)
6. 会議概要 別紙のとおり

## 1. 開会

(事務局 洲永)

本日はお忙しい中、図書館協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の協議会議題までの進行を務めさせていただきます、生涯学習課図書館の洲永と申します。

会議にはいます前に、本日の欠席者についてお話させていただきます。猪瀬委員につきましては、出張と重なり欠席しますとのご連絡がありました。また、川名委員につきましては、体調不良のため欠席との連絡がありました。両名共に、くれぐれも皆様によりしくお伝えいただきたいとの言葉を承りましたので、お伝えさせていただきます。

この会議は、鴨川市附属機関設置条例に基づき開催されます。委員の過半数の出席がございましたので、条例第5条2項により、本会議が成立することをご報告いたします。

それでは、ただ今より、令和3年度第1回鴨川市立図書館協議会を開催いたします。

初めに委嘱状交付です。人事異動により委員様1名の変更がありました。本来であれば教育長より交付させていただくのですが、新型コロナウイルス感染防止対策のため、対面とならないよう卓上に置かせていただきました。渡邊真澄委員、一年間よりしくお願いいたします。

次に、教育長挨拶。鈴木教育長よりご挨拶申し上げます。

(鈴木教育長)

みなさんこんにちは。鈴木でございます。少し緊張しておりましたが、見知ったお顔ばかりを拝見してほっとしました。

本日は令和3年度第1回鴨川市立図書館協議会にご出席賜り誠にありがとうございます。1年の任期ではありますが、渡邊真澄委員につきましては、どうぞよりしくお願いいたします。

私は3月までは図書館の一ファンとして利用していました。花壇の整備やテラス席の設置など常に前進している運営に感銘を受けていました。

昨年度はこの図書館が開設から30周年を迎え、記念すべき年であり、節目である今年度の運営方針として、赤ちゃんからご高齢の方までみんなに親しまれる図書館作りを目指している所です。この目標に則した運営をし、更に前進する礎となるよう委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。本日はよりしくお願いいたします。

(事務局 洲永)

鈴木教育長ありがとうございました。

それでは次に会長挨拶。庄司会長よりお願いいたします。

(庄司会長)

皆さんこんにちは。庄司です。鈴木教育長とも若い頃から色々な場面で仕事をご一緒させていただきました。今回この協議会でまた意見を出し合い、実りある会議としたいと思います。委員の皆さんご協力をお願いいたします。

(事務局 洲永)

庄司会長ありがとうございました。

この会議は会長が議事を進行することが定められています。庄司会長、議事の進行についてよろしくをお願いいたします。

(庄司会長)

それでは皆さんのご協力をいただきスムーズに進めていきたいと思えます。

初めに本会議の議事録を作成する際の署名人が必要となります。会長が指名させていただきますのですが、ご異議のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(「異議無し」の声あり)

(庄司会長)

異議無しの声をいただきましたので、指名させていただきます。

石井一司委員を指名したいと思います。石井委員、署名人をお願いいたします。

(石井委員)

かしこまりました。

(庄司会長)

石井委員、よろしくをお願いいたします。

それでは議題に入ります。

議題1 令和2年度鴨川市立図書館事業報告について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局 洲永)

それでは事務局より令和2年度図書館事業報告をさせていただきます。

資料1をご覧ください。

これから説明させていただきます行事には、32名のボランティアが関わってくださっています。お話会や朗読会、書架整理、行事の支援など、図書館の行事の多くに協力いただきました。川名真理委員もその一人です。いつもご協力ありがとうございます。

昨年度は新型コロナウイルス感染拡大により、緊急事態宣言が発令され4月7日より5月22日までの46日間休館しました。

その後開館してからも夏までのイベントはほぼ中止となり、9月頃から人数制限や会場には間隔を空けるためテープで仕切るなどの工夫をしながら、実施してきました。例年多くの子ども達が楽しみにしていた「子どもフェスタ」や「ぬいぐるみのおとまり会」「英語のお話会」などは全て中止、「子ども司書講座」は「1日図書館

員」に変更するなどして、縮小しての実施となりました。

そんな中、6ページに記載しました、図書館仕事体験や見学については、多くの小学校が計画してくださり、図書館としても大変ありがたいと感じていました。また、小中学校への配本事業も児童生徒が活用し、大変喜んでくれていると聞いております。子ども達の読書環境を整え、読書活動を低下させないよう今後も工夫していきたいと思っています。

7ページの成人向けの事業についても朗読会は中止となりましたが、「俳句入門講座」や「絵本作家講演会」、更には「文学講座」まで、人数の制限はあるものの、皆さんに文学に親しむ機会を提供でき本当に良かったと思っています。「映画上映会」や「本のリサイクル市」「本の福袋」なども人数や時間制限、また、整理券を配るなどの対応で、実施することができました。今後もいろいろな面で、コロナウイルス対策を講じ、工夫しながら実施していきます。

最後に公民館との連携です。昨年から公民館でも本の予約を受け付けられるよう、予約カードを設置しました。予約本の受取りサービスも、免許を返納したご高齢の方から、近くの公民館まで希望の本を届けてもらう事でまだまだたくさんの方が読めて嬉しいとの声が届きました。このようなサービスを地域の関係施設と連携して実施できた事は本当に良かったと痛感します。今後も、職員同士知恵を絞って、市民に喜ばれる図書館運営をしていきたいと思えます。

続きまして、資料2の図書館の概況についてご説明させていただきます。

蔵書数は現在102,153冊です。約2,700冊購入して、1,100冊程度の除籍をしました。この除籍は現在郷土資料の整理をしており、ページ数の少ない資料を一冊にまとめたり、古い資料のデータの移行を行っているためであり、すべてが捨ててしまった資料という事ではありません。

利用状況ですが、開館日数は252日と少なかった事と、また、外出を控える方も多かった事などから、利用人数は昨年度より一日平均で27人減少しています。貸出冊数も一日平均が令和元年度は443冊だったところ408冊と35冊も減少となりました。休館やイベントの中止、また、新型コロナウイルス感染拡大による外出制限の影響は大きいです。公民館分室利用につきましては、密を避けたい、また、不用な外出は避けたいという方の利用が増加し、図書館利用の新しい方法が見えてきたと思えます。令和2年度 図書館の概況についての説明は以上です。

(庄司会長)

説明が終わりました。質問・ご意見等はありませんでしょうか。

(庄司会長)

ご質問やご意見はないようですので、議題1令和2年度鴨川市立図書館事業報告について、承認いただける方は挙手願います。

(全委員 挙手)

(庄司会長)

委員全員の挙手を認めます。よって、議題1令和2年度鴨川市立図書館事業報告に

つきましては承認されました。

次に、議題 2 令和 3 年度鴨川市立図書館運営方針・実施概要案について、事務局より説明をお願いします。

(事務局 蒔苗館長)

図書館長の蒔苗です。日頃より委員の皆様には、深いご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

それでは、令和 3 年度の図書館運営方針並びに実施概要案についてご説明させていただきます。教育長の話したとおり、図書館の目標は赤ちゃんからお年寄りまで、みんなに親しまれ利用される図書館づくりを目指して、日々努力しております。

まずは、図書館の新規事業について説明します。一つ目はホームページの更新です。幸いにも本年度、鴨川市のホームページを更新する時期となりましたので、併せて図書館のページを作っていただくよう要望しています。今まで市のホームページから図書館までたどりつくのが大変というご意見を利用者から受けていました。今後は分かりやすく見やすいページに更新していく予定です。

二つ目に屋外閲覧席を設置をしていきます。三つ目に本市の特色を生かした配架の工夫として、3 年間かけて実施していく予定です。後ほど詳しくお話させていただきます。四つ目に屋外ライトアップ計画として、特に冬場は駐車場からの道が見えづらく足下が覚束ないため、安全性を確保する必要があるので 3 年かけて整備していきたいと考えています。最後に五つ目の第 2 次生涯読書推進計画の作成支援です。本市は子ども読書推進計画を兼ねていますので、教育委員会と共に進めていきたいと思います。以上が新規事業です。

次に重点施策について、連携、環境、改善とそれぞれの目標がありますが、まずは改善として、図書館の魅力度アップを目指した運営をしていきます。

運営の具体的な方針と実施の概要につきましても、先程も触れましたが、本市の特色である「観光・医療・子育て」の分野に重点を置き、その分野それぞれの図書を充実させ、利用者が利用しやすくなるよう、3 年かけて配架や表示の工夫をしながら書架の改善を図っていきます。

また、図書資料の充実については、小中学校への配本事業や図書館分室の資料充実、また、幅広いニーズに応えられるよう、図書費の要望をしていきます。一昨年度は 650 万円、昨年度は 530 万円、今年度は 450 万円と財政の厳しい中でも予算をつけていただいています。減額するばかりではありませんが、分野別の購入計画を精査しながら予算確保に努めていきます。

次に 10 ページをご覧ください。利用者サービスの向上についてですが、令和 2 年度から開館時間を朝 9 時 30 分からとし、平日は午後 6 時 30 分まで、土日祝日は午後 5 時 30 分までと、開館時間を延長しました。しかし土日や夏休みは朝から来館する子どもも多いため、9 時開館にできないか、試行も視野に入れて相談していきたいと考えています。また、先程触れましたホームページの更新については、電子図書「青空文庫」のリンクを貼って、来館せずに図書を利用できる方法を増やしていきたいと思います。公衆無線 LAN も、現在多くの学生が学習するために利用し、とても喜ばれています。

館内外環境整備については、皆さんが使う公共施設ですので、気持ちよく安全に利用できるよう整備を進めていきます。また、オープンテラスを設置して、過ごしやすい時期には屋外でも読書できる環境を整えていきます。

11ページをご覧ください。

当館は多くのボランティアさんに協力いただき、行事が成り立っていると言っても過言ではありません。現在30名のボランティアがお話会、朗読会、環境整備、行事支援等で係わってくれています。特に例年実施しています夏休みイベント「子どもフェスタ」では、ボランティアさんに協力いただき、500～600名の参加を受け実施しているところです。しかし昨年からのコロナウイルス感染拡大により実施は叶いませんでした。フェスタの代わりに今年度は、参加者の制限をかけながらパントマイムを中心としたイベントを実施していこうと計画しています。

次に図書館主催の事業についてです。まず要となる文学講座は、古典文学に親しむ観点から、昨年度まで3年かけて「伊勢物語」を実施してきました。今年度からは「方丈記」を計画しており、数回続けていきたいと思っています。

12ページをご覧ください。以前から英語の読み聞かせを行っていましたが、今後は英語以外でも様々な言語に触れ、楽しみながら外国への興味関心を高める機会にしたいと考えています。今年度は英語と韓国語を予定しています。絵本作家講座については、鋸南在住の今井俊さんという版画絵本の作家さんに、作家という職業や絵本が出来るまでの講話を依頼する予定です

遠隔地の人にも図書館の楽しさを届ける事を目指して、図書館分室を4つの公民館に設置しています。公民館の職員の方々に協力いただき、返却本を預かるサービスや予約本の受取りサービス、予約本の受付など、利用者の利便性の向上を図る事ができています。感謝しております。

4番目に小学生・中学生・高校生の読書の質の向上を目指して、小学校、中学校への配本事業の拡大を進めてきました。各学校より児童生徒がよく活用している、喜ばれているとの声が届いています。より良い図書を配本できるよう図書費の確保に努力していきます。

また、是非先生方にみていただきたいのが、学習スペースを利用する学生達の頑張ります。入試の前やテスト期間の前、学習スペースは中学生、高校生で一杯になります。皆さん静かに熱心に勉強している姿を目にすることが多くなり、学習センターとしての図書館の役割を実感しています。

6番目です。安心安全で気持ちよく利用して欲しいとの観点から、館内の照明のLED化を進めたいと計画しています。図書館の構造から高い所の照明が切れたとき蛍光灯を交換する危険性と労力を考えると、LEDに更新した場合、17年間は交換する必要がないとの計算結果でした。今後順次更新していきたいと計画しています。

また、コロナ対策として、検温や手指消毒、換気、閲覧席の半減などの他、1月に図書の除菌機を設置しました。紫外線をあてて、菌もほこりも臭いも取ると利用者から喜ばれています。引き続き利用者の安心・安全のため、対策の徹底を図っていきます。

最後に生涯読書推進計画について、本市のものは平成23年に作成していますが、千葉県は第4次を作成しています。現在鴨川市の計画には学校の教科書が多く反映されていますので、現在の教科書に沿った内容に変更をしなければなりません。読書推進計画は図書館単独で作成するものではなく、教育委員会として発行するものです。

策定のために動くようになりまして、図書館は全力で係わっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。

(庄司会長)

説明ありがとうございました。委員の皆さん、ご質問やご意見はありませんか。

(庄司会長)

資料の重点や改善の部分を赤字にさせていただき、とても分かりやすくなっていました。いろいろな事業にチャレンジしているようで、とても感心します。開館時間を変更しての利用はどうか。

(事務局 蒔苗館長)

お陰様でようやく浸透してきているようです。仕事帰りにも利用できると喜ばれています。

(庄司会長)

夏休みに孫を連れて利用した時、利用者はとても多いなと感じていましたが、児童生徒の学習のための利用が多かった事にとっても驚いています。

(事務局 蒔苗館長)

私も驚いています。現在席を半減している事もあり、学生のテスト期間になると満席になってしまうため、集会室も利用できるようにしています。

(庄司会長)

図書館で勉強しているとお互いの刺激にもなって良いと思います。

委員の皆さん、ご質問はよろしいですか。

ご意見等がなければ、ここで議題2 令和3年度 図書館運営方針・実施概要についてご承認いただける方は挙手願います。

(全委員の挙手あり)

(庄司会長)

全委員の挙手を認め、議題2について承認いたします。

それでは以上で図書館協議会の議題を全て終了します。今後は進行を事務局にお返しします。委員の皆様ご協力ありがとうございました。

(事務局 洲永)

庄司会長、ありがとうございました。

では、議事が終了しましたので、事務局で引き継がさせていただきます。

その他となります。何かこの場でお話しておきたい事などございましたらお願いします。

(事務局 洲永)

本日は貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。いただきましたご意見は今後の取組の参考にさせていただきます。

以上で令和3年度第1回鴨川市立図書館協議会を終了させていただきます。  
本日は長時間ありがとうございました。

鴨川市附属機関等の会議公開に関する実施要領第7条第3項の規定により会議録の確認をします。

令和 3年 10月 11日

署名人

鴨川市立図書館協議会委員

石 井 一 司

---